



令和 6 年 5 月 28 日
午前・午後 3 時 00 分 受領

No. 1

令和 6 年 5 月 28 日

議長	事務局長	係

愛南町議会議長 佐々木 史仁 殿

愛南町議会議員 吉田 茂生

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 の 要 旨	答弁を求める者
<p>1. 一本松地域の公共施設の在り方について</p> <p>人口減少・少子高齢化の進行や公共施設の老朽化など、課題が顕在化している一方で、急速なデジタル技術の進展など社会を取り巻く環境が急激に変化しています。このような状況を踏まえ、行政サービスの在り方を検討する必要があります。将来的な取組については、町民の意見を反映させながら、持続可能な公共施設の在り方を検討していく事が重要であると考えます。</p> <p>愛南町でも、少子化の影響で廃校となった学校の利活用や人口急増期に建設された施設が老朽化しており、建替えが必要となっている等、様々な課題が顕著化しています。特に、一本松地域におきましては、旧一本松支所、一本松保育所、山村開発センター、国保一本松病院、あけぼの荘等、昭和40年・50年代に建てられた建築物が数多く存在しています。そこで、一本松地域の公共施設の今後の在り方についてお伺い致します。</p> <p>(1) 住民とのワークショップの結果についてお聞かせ下さい。</p> <p>(2) 今後の一本松地域の公共施設の在り方についてお聞かせ下さい。</p> <p>(3) 津波避難計画における一本松地域の防災の役割等についてお聞かせ下さい。</p>	町長

2. 放課後児童対策について

町長

子ども家庭庁と文部科学省は、次代を担う人材を育成し、加えて共働き家庭等が直面する「小1の壁」を打破する観点から、「放課後子ども総合プラン」（平成26年7月策定）、「新・放課後子ども総合プラン」（平成30年9月策定、以下「新プラン」という。）を策定し当該プランに基づき、放課後児童対策を推し進めてきました。特に、新プランが最終年度を迎えるにあたっては、改めて新プランの趣旨を周知し、放課後児童健全育成事業（以下、「放課後児童クラブ」という。）の受け皿整備における学校施設活用の促進や、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携促進に取り組んできました。この結果、放課後児童クラブの受け皿は、令和5年5月1日時点で登録児童数145.7万人となり、各自治体の取り組みにより、着実に放課後児童対策を進めてきたところですが、

受け皿整備を追い風に、更なる利用希望者を喚起することや、安全・安心な居場所を求める声の増大により、放課後児童クラブのニーズは年々増加していること

新型コロナウイルス感染症の影響や、放課後児童クラブの活動に関わる人材の確保、小学校内等の実施場所の確保などが問題となり、放課後児童クラブの受け皿整備が当初の見込みを下回ったこと等により、今年度末までに目標である152万人分の受け皿整備の目標を達成することが困難となっており、待機児童数は依然として約1.6万人存在していることから、全ての子どもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことが出来る場所の拡充は、喫緊の課題となっています。そこで、愛南町の放課後児童対策についてお伺い致します。

- (1) 放課後児童クラブに入会できない小学校4年生から6年生の児童の現状についてお聞かせ下さい。
- (2) 今後の放課後児童クラブの受入について聞かせ下さい。
- (3) 子ども第三の居場所づくりについてお聞かせ下さい。